

記載例

申請する日を記入

岡崎市浄化槽転換設置整備事業費補助金交付申請書

令和 年 月 日

(あて先) 岡 崎 市 長

〒 444-3435

(申請者) 住 所 岡崎市桜形町字福塚3

氏 名 岡崎 一郎



岡崎市浄化槽転換設置整備事業について、次のとおり市費補助金を交付してください。

1 市費補助事業の目的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

2 市費補助事業の内容

事業の区分	自主的 ・ 建替 ・ 増築				
設置する補助対象浄化槽	名称	ジョウカABC-5	人槽	5人槽	備考
雨水貯留槽への転用	有 ・ 無		人槽	容量	0

3 市費補助事業の予定工期

令和〇年 〇月 〇日 ~ 令和〇年 〇月 〇日

4 交付を受けようとする市費補助金の額及びその算出の基礎

交付申請額	780,000 円
算出の基礎 (市費補助事業に要する費用)	1,474,000 円

5 添付書類

✓	書類名
✓	(1)岡崎市浄化槽転換設置整備事業計画書 (別紙1)
✓	(2)設置工事見積書 (別紙2) 又はそれに代わるもの
✓	(3)撤去工事見積書 (別紙3-1) 若しくは転用工事見積書 (別紙3-2) 又はそれに代わるもの
✓	(4)宅内配管工事見積書 (別紙4) 又はそれに代わるもの
✓	(5)浄化槽設置届出書の写し又は建築確認済証の写し
✓	(6)浄化槽調書の写し (建築確認による場合)
✓	(7)設置場所付近の地図
✓	(8)浄化槽の設置又は撤去(転用)位置並びに排水経路を示す図
✓	(9)算定基準となる建築物の見取り図
✓	(10)指針が適用される補助対象浄化槽にあつては、浄化槽登録証の写し
✓	(11)設置する補助対象浄化槽の構造図面
✓	(12)指針が適用される補助対象浄化槽にあつては、登録浄化槽管理票 (C票)
✓	(13)小型合併浄化槽機能保証登録制度の対象となる補助対象浄化槽にあつては、保証登録証
✓	(14)浄化槽設備士免状の写し
✓	(15)市税の滞納がないことを証する書類 (直近1か月以内のもの。写し可)
✓	(16)建築物を借りている者にあつては、建築物の所有者の承諾書 (別紙5)
✓	(17)その他 ()

岡崎市浄化槽転換設置整備事業計画書

1 設置する浄化槽の内容等

申請者	岡崎 一郎	連絡先	0564-12-3456
住宅等の所有者	三河 五郎		
設置場所	岡崎市 桜形町字福塚3		
浄化槽の名称	ジョウカABC-5	人槽	5 人槽
浄化槽の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 窒素除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 磷除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素及び磷除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 ()		
消費電力	定格出力 35	ワット以下	

2 工事施工業者

名称	ジョウカ 株式会社		
所在地	岡崎市十王町3丁目1番地		
浄化槽設備士	愛知 三郎		
工事等担当者	尾張 二郎 ← 書類担当者	工事等担当者 連絡先	0564-98-7654 (090-1111-2222)

3 資金計画表

(単位 円)

	種 別	予 算 額	備 考
収入の部	市費補助額 (申請額)	780,000	
	うち転換設置整備補助額	360,000	
	うち撤去補助額	120,000	
	うち雨水貯留槽への転用補助額		
	うち宅内配管補助額	300,000	
	自己資金	694,000	
	計	1,474,000	

(単位 円)

	種 別	予 算 額	備 考
支出の部	設置費用一式	770,000	別紙2のとおり
	撤去費用一式	154,000	別紙3-1のとおり
	転用費用一式		別紙3-2のとおり
	宅内配管費用一式	550,000	別紙4のとおり
	計	1,474,000	

設置工事見積書

令和 〇年 〇月 〇日

網崎 一郎 様

住所 岡崎市十王町3丁目1番地

名称 ジョウカ 株式会社

連絡先 (0564) 98 - 7654

浄化槽の名称	ジョウカABC-5
浄化槽の人数	5 人槽

(単位：円)

種 別	金 額	適 用
1. 本体価格	440,000	
2. 工事費	230,000	
内訳	(1) 土工事 (掘削・埋戻)	160,000
	(2) 土留工事	
	(3) 基礎工事 (砕石・基礎コンクリート)	40,000
	(4) 据付・水張り	10,000
	(5) ブローア工事	10,000
	(6) その他工事 (水替等)	10,000
3. 諸経費	30,000	
小 計	700,000	
消費税	70,000	
合 計	770,000	

※ 排水管工事及び柵の設置費用は除く。

撤去工事見積書

令和 〇年 〇月 〇日

岡崎 一郎 様

住所 岡崎市十王町3丁目1番地

名称 ジョウカ 株式会社

連絡先 (0564) 98 - 7654

撤去対象物	<input type="checkbox"/> くみ取り便槽 基
	<input checked="" type="checkbox"/> 単独処理浄化槽 1 基 <input type="checkbox"/> その他 (基)

※同じ種類の撤去対象物が2基以上ある場合は、まとめて見積りしてもよい。
ただし、異なった種類の撤去対象物がある場合は、それぞれ見積書を作成すること。
(例、くみ取り便槽と単独処理浄化槽を撤去する場合は、それぞれ見積書の作成が必要。)

(単位：円)

種 別	単位数量	金 額	適 用
1. くみ取り・清掃費	一式	20,000	
2. 撤去工事費			
(1)撤去対象物の撤去費	一式	50,000	
(2)埋め戻し土砂費	一式	30,000	
(3)その他 ()			
3. 廃棄処分費			
(1)不用部分の廃棄処分費	一式	40,000	
(2)その他 ()			
小 計		140,000	
消 費 税		14,000	
合 計		154,000	

※ 既設排水管及び枳の撤去費用は除く。

転用工事見積書

令和〇年〇月〇日

岡崎 一郎 様

住所 岡崎市十王町3丁目1番地

名称 ジョウカ 株式会社

連絡先 (0564) 98 - 7654

転用対象物 単独処理浄化槽 1基

(単位:円)

種 別	単位数量	金 額	適 用
1. くみ取り・清掃・消毒費			
(1)くみ取り・清掃・消毒費	一式		
(2)その他 ()			
2. 既設浄化槽内部改造工事費			
(1)内部改造工事費	一式		
(2)不用部分の廃棄処分費	一式		
(3)その他 ()			
3. 雨水集水配管工事費等			
(1)工事費	一式		
(2)塩化ビニール管 (mm)	m		
(3)塩化ビニール管 (mm)	m		
(4)塩化ビニール管 (mm)	m		
(5)継ぎ手及び関連資材等	一式		
(6)土工	一式		
(7)初期雨水分離・分流器等	一式		
(8)その他 ()			
(9)その他 ()			
(10)その他 ()			
4. ポンプ設置費等			
(1)ポンプ本体	一式		
(2)据付費及び調査費	一式		
(3)その他 ()			

見積り金額
を記入

裏面へ続く

(単位：円)

種 別	単位数量	金 額	適 用
5. 貯留水利用給水配管工事費等			
(1)工事費	一式		
(2)水栓	一式		
(3)塩化ビニール管 (VP)	m		
(4)塩化ビニール管 (VP)	m		
(5)塩化ビニール管 (VP)	m		
(6)継ぎ手及び関連資材等	一式		
(7)その他 ()			
(8)その他 ()			
(9)その他 ()			
6. 電気工事費等			
(1)工事費	一式		
(2)防水コンセント	一式		
(3)防水スイッチ	一式		
(4)防護管 (CD管)	m		
(5)防護管 (VE管)	m		
(6)その他 ()			
(7)その他 ()			
(8)その他 ()			
7. 廃棄処分費			
(1)不用部分の廃棄処分費	一式		
(2)その他 ()			
小 計			
消 費 税			
合 計			

**見積り金額
を記入**

宅内配管工事見積書

令和 年 月 日

岡崎 一郎 様住 所 岡崎市十王町3丁目1番地名 称 ジョウカ 株式会社
連絡先 (0564) 98 - 7654

種 別	単位数量	金 額	適 用
1. 配管布設工事費			
(1)配管布設工事費	一式	300,000	
(2)その他 ()			
2. 排水柵布設工事費			
(1)排水柵布設工事費	一式	120,000	
(2)その他 ()			
3. 既設配管撤去費			
(1)既設配管撤去費	一式	50,000	
(2)その他 ()			
4. 諸 経 費		30,000	
小 計		500,000	
消 費 税		50,000	
合 計		550,000	

表

浄化槽設置届出書

令和 ○年 ○月 ○日

岡崎市長
特定行政庁 殿設置者の住所 岡崎市桜形町字福塚3
氏名 岡崎 一郎(法人にあつては、名称
及び代表者の氏名)

電話番号 0564-12-3456

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番	岡崎市桜形町字福塚3		
2. 種類	①国土交通大臣型式認定浄化槽 (名称 ジョウカABC-5 認定番 01abc-0a-0098765) ② その他		
3. 処理の対象	① し尿のみ ② し尿及び雑排水		
4. 当該浄化槽において処理する し尿等を排出する建築物の用途 及び延べ面積	用途	専用住宅	
	構造	①木造 ②その他 ()	
	階数	①1階 ②2階 ③3階以上	
	延べ面積	124.21 m ²	
5. 処理対象人員及び算定根拠	5 人 (算定根拠については、裏面のとおり)		
6. 処理能力	イ. 日平均汚水量 (算定根拠について は、裏面のとおり)	1.0 m ³ /日	
	ロ. 生物化学的酸素要求量の除去率	90 %	
	ハ. 放流水の生物化学的酸素要求量	20 mg/l	
7. 放流先又は放流方法	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他 ()		
8. 工事を行う予定の浄化槽工事業 業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称 (電話番号) ジョウカ 株式会社 0564-98-7654 登録番号 (届-60) 第8888号 (浄化槽設備士氏名 愛知 三郎)		
9. 着工予定年月日	○年○月○日	10. 使用開始予定年月日	○年○月○日
11. 付近の見取り図	裏面のとおり		
12. その他特記すべき事項	岡崎市環境部 廃棄物対策課 令和 ○. ○. ○ 受 理 この書類は大切に 保管してください		
行政記入欄	廃棄物対策課の受付日が 補助金申請日より10日以上前であること		

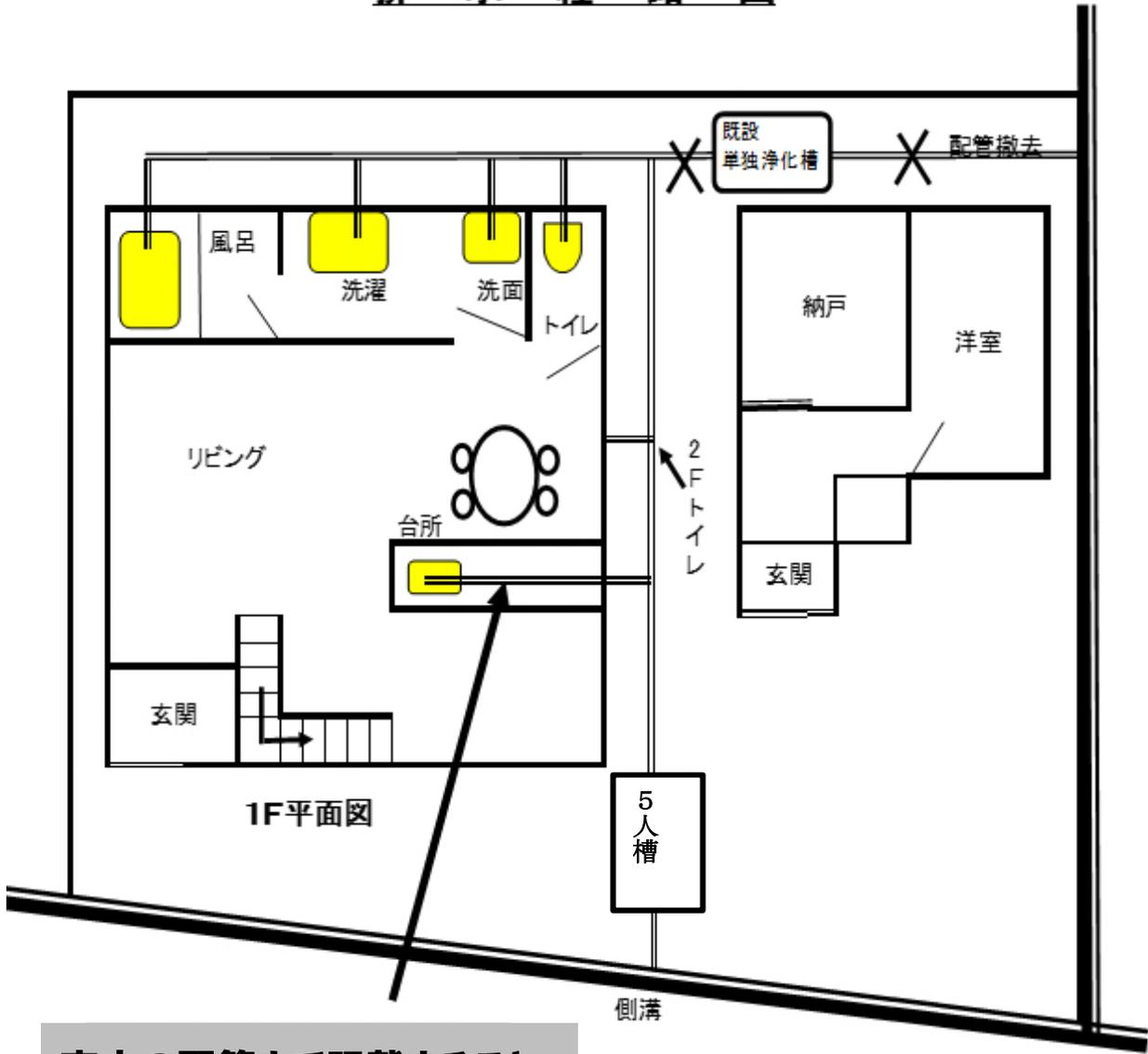
- (注意) 1. 「岡崎市長
特定行政庁」については、不要のものを消すこと。
2. 2欄、3欄、4欄及び7欄は、該当する事項を○で囲むこと。
3. 11欄は、設置場所、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。
4. 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

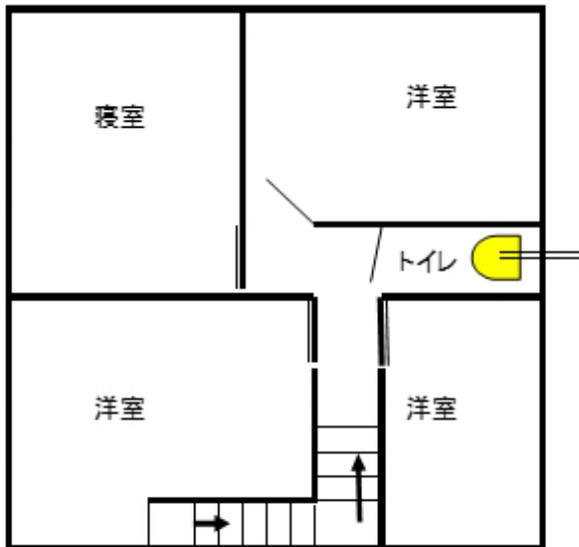
裏

<p>処理対象人員の算定根拠</p> <p>延べ面積 124.21㎡</p> <p>130.00㎡以下により5人</p> <p>5人槽</p>	<p>汚水量の算定根拠</p> <p>5人 × 200 l/日</p> <p>= 1000 人l/日</p> <p>= 1.0 ㎡/日</p>
<p>付近の見取図</p>	
<p>保守点検予定業者名</p>	<p>㈱ 浄化槽維持管理社</p>
<p>清掃予定業者名</p>	<p>㈱ 浄化槽清掃</p>
<p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none">1. 浄化槽の構造図、仕様書及び処理工程図（建設大臣型式認定浄化槽を除く。）2. その他必要と認める図書	

排水経路図



宅内の配管まで記載すること



2F平面図

第 123456789 号

浄化槽設備士免状

本籍 愛知県

氏名 愛知 三郎

(昭和 25 年 1 月 30 日)

浄化槽法の規定により、浄化槽設備士免状
を交付する。

昭和 60 年 9 月 17 日

建設大臣 建設 太郎





納税証明書



納税義務者

住所（住所地） 岡崎市桜形町字福塚3

氏名（名称） 岡崎 一郎

市税（督促手数料及び延滞金含む。）について、補助金申請に使用するため、

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在滞納金がないこと証明します。

市民 99999

令和〇〇年〇〇月〇〇日

岡崎市長 十王 吾郎



(昭和 62 年以前に設備士免状を受けた者のみ添付)

修了証書

第 999999999 号

本籍 愛知

氏名 愛知 三郎

(昭和 25 年 1 月 30 日)

<免 123456789>

あなたは小規模合併処理浄化槽施工技術
特別講習会の課程を修了したことを証
します

平成 6 年 3 月 31 日

財団法人 浄化槽設備士センター

理事長 設備 次郎

理事長

承 諾 書

岡崎市浄化槽転換設置整備事業実施者

岡崎 一郎

上記の者が、岡崎市浄化槽転換設置整備事業を行うことを承諾します。

なお、岡崎市浄化槽転換設置整備事業に伴って生じる補助対象浄化槽の設置に要する費用及び私 三河 五郎 が所有する既設 単独処理浄化槽 を撤去（転用）する費用は上記の者が負担し、市費補助金の交付は上記の者が受けることを承認します。

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

承諾人（建築物等の所有者）

住 所 岡崎市十王町2-99名 前 三河 五郎連絡先 0564-99-5555

報告する日を記入

様式第8号

岡崎市浄化槽転換設置整備事業費補助金実績報告書

年 月 日

(あて先) 岡 崎 市 長

〒444-3435

(申請者) 住 所 岡崎市桜形町字福塚3

氏 名 岡崎 一郎

岡
崎

年 月 日付け 岡崎市指令廃第 号で岡崎市浄化槽転換設置
整備事業費補助金の交付決定があった事業は、次のとおり完了しました。

1 市費補助事業の内容

事業の区分	自主的・建替・転換				
設置した補助対象浄化槽	名称	ジョウカABC-5	人槽	5人槽	備考
雨水貯留槽への転用		有・無		人槽	容量
					ℓ

2 市費補助事業の実施工期

令和〇年 〇月 〇日 ~ 令和〇年 〇月 〇日

3 市費補助金の交付決定額及び精算額

交付決定額	780,000 円
精 算 額	780,000 円

補助金の精算額を記入
※工事費ではありません

4 添付書類

✓	書類名
✓	(1)収支精算書(別紙6)
✓	(2)設置工事収支精算書(別紙7)
✓	(3)撤去工事収支精算書(別紙8-1)又は転用工事収支精算書(別紙8-2)
✓	(4)配管工事収支精算書(別紙9)
✓	(5)領収書の写し(原本証明をしたもの)
✓	(6)工事チェックリスト(別紙10-1又は別紙10-2)
✓	(7)工事請負契約書の写し
✓	(8)浄化槽法定検査依頼書の副本
✓	(9)浄化槽法定検査契約書の写し
✓	(10)浄化槽維持管理(保守点検及び清掃)契約書の写し
✓	(11)汲み取り便槽又は単独処理浄化槽の最終清掃記録の写し
✓	(12)工事完了後の浄化槽の設置又は撤去(転用)位置並びに排水経路を示す図
✓	(13)工事写真(撤去工事及び自主的な転換にあっては宅内配管工事を含む)
✓	(14)承認申請を伴う変更以外で交付申請の内容に変更があった場合は、岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付申請に関する変更届(様式第7号)及びその変更に関する書類
✓	(15)浄化槽使用廃止届出書の写し
✓	(16)浄化槽使用開始報告書の写し
✓	(17)その他()

収支精算書

1 収入の部

(単位：円)

種 別	予 算 額	精 算 額	備 考
市費補助額（申請額）	780,000	780,000	
うち転換設置整備補助額	360,000	360,000	収入見込み
うち撤去補助額	120,000	120,000	収入見込み
うち雨水貯留槽への転用補助額			収入見込み
うち宅内配管補助額	300,000	300,000	収入見込み
自 己 資 金	694,000	694,000	
計	1,474,000	1,474,000	

2 支出の部

(単位：円)

種 別	予 算 額	精 算 額	備 考
設 置 費 用 一 式	770,000	770,000	別紙6のとおり
撤 去 費 用 一 式	154,000	154,000	別紙 7-1のとおり
転 用 費 用 一 式			別紙 7-2のとおり
宅 内 配 管 費 用 一 式	550,000	550,000	別紙9のとおり
計	1,474,000	1,474,000	

設置工事収支精算書

浄化槽の名称	ジョウカABC-5
浄化槽の人槽	5 人槽

設置費用 **770,000** 円

(単位:円)

種別	予算額	精算額	適用
1 本体価格	440,000	440,000	
2 工事費	230,000	230,000	
内訳			
(1)土工事(掘削・埋戻)	160,000	160,000	
(2)土留工事			
(3)基礎工事(砕石・基礎コンクリート)	40,000	40,000	
(4)据付・水張り	10,000	10,000	
(5)ブロワー工事	10,000	10,000	
(6)その他工事(水替等)	10,000	10,000	
3 諸経費	30,000	30,000	
小計	700,000	700,000	
消費税	70,000	70,000	
合計	770,000	770,000	

撤去工事収支精算書

撤去対象物	<input type="checkbox"/> くみ取り便槽 _____ 基
	<input checked="" type="checkbox"/> 単独処理浄化槽 <u>1</u> 基 <input type="checkbox"/> その他 (_____ 基)

※同じ種類の撤去対象物が2基以上ある場合は、まとめ記入してもよい。

ただし、異なった種類の撤去対象物がある場合は、それぞれ収支精算書を作成すること。
(例、くみ取り便槽と単独処理浄化槽の撤去の場合は、それぞれ収支精算書の作成が必要。)

撤去費用 154,000 円

(単位：円)

種 別	単位数量	予算額	精算額	適 用
1. くみ取り・清掃費	一式	20,000	20,000	
2. 撤去工事費				
(1)撤去対象物の撤去費	一式	50,000	50,000	
(2)埋め戻し土砂費	一式	30,000	30,000	
(3)その他 ()				
3. 廃棄処分費				
(1)不用部分の廃棄処分費	一式	40,000	40,000	
(2)その他 ()				
小 計		140,000	140,000	
消費税		14,000	14,000	
合 計		154,000	154,000	

※ 既設排水管及び柵の撤去費用は除く。

転用工事収支精算書

転用対象物

転用費用 円

(単位：円)

種 別	単位 数量	予算額	精算額	適 用
1. くみ取り・清掃・消毒費				
(1)くみ取り・清掃・消毒費	一式			
(2)その他 ()				
2. 既設浄化槽内部改造工事費				
(1)内部改造工事費	一式			
(2)不用部分の処分費	一式			
(3)その他 ()				
3. 雨水集水配管工事費等				
(1)工事費	一式			
(2)塩化ビニール管 (mm)	m			
(3)塩化ビニール管 (mm)	m			
(4)塩化ビニール管 (mm)	m			
(5)継ぎ手及び関連資材等	一式			
(6)土工	一式			
(7)初期雨水分離・分流器等	一式			
(8)その他 ()				
(9)その他 ()				
(10)その他 ()				
4. ポンプ設置費等				
(1)ポンプ本体費	一式			
(2)据付費及び調査費	一式			
(3)その他 ()				

見積り金額
を記入

裏面へ続く

(単位：円)

種 別	数量 単位	予算額	精算額	適 用
5. 貯留水利用給水配管工事費等				
(1)工事費	一式			
(2)水栓	一式			
(3)塩化ビニール管 (VP)	m			
(4)塩化ビニール管 (VP)	m			
(5)塩化ビニール管 (VP)	m			
(6)継ぎ手及び関連資材等	一式			
(7)その他 ()				
(8)その他 ()				
(9)その他 ()				
6. 電気工事費等				
(1)工事費	一式			
(2)防水コンセント	一式			
(3)防水スイッチ	一式			
(4)防護管 (CD管)	m			
(5)防護管 (VE管)	m			
(6)その他 ()				
(7)その他 ()				
(8)その他 ()				
7. 廃棄処分費				
(1)不用部分の廃棄処分費	一式			
(2)その他 ()				
小 計				
消費税				
合 計				

**見積り金額
を記入**

宅内配管工事見積書

(単位：円)

種 別	単位数	予 算 額	精 算 額	適 用
1. 配管布設工事費				
(1)配管布設工事費	一式	300,000	300,000	
(2)その他 ()				
2. 排水柵布設工事費				
(1)排水柵布設工事費	一式	120,000	120,000	
(2)その他 ()				
3. 既設配管撤去費				
(1)既設配管撤去費	一式	50,000	50,000	
(2)その他 ()				
4. 諸 経 費		30,000	30,000	
小 計		500,000	500,000	
消 費 税		50,000	50,000	
合 計		550,000	550,000	

浄化槽設備士が確認した日もしくは、確認日以降の日付

領 収 証

令和 ○年 ○月 ○日

岡 崎 一 郎 様

金額	円	百	十	万	千	百	十	円
	¥	1	4	7	4	0	0	0

但し、高度処理型浄化槽設置工事費及び既設単独処理浄化槽等撤去工事費
上記のとおり領収しました。

集
金
者

岡崎市十王町3丁目1番地
ジョウカ 株式会社

ジ
ョ
ウ
カ
株
式
会
社

収
入
印
紙

上記は原本と相違ありません。

令和 ○年 ○月 ○日

岡 崎 一 郎

岡
崎

この部分は写し不可

工事チェックリスト

検査項目	チェックのポイント	欄
1. 流入・放流管きよの勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	○
2. 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	○
3. 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	○
	雨水や工場廃水等が流入していないか。	○
4. 升の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な升が設置されているか。	○
5. 流入管きよ、放流管きよ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	○
6. かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	○
7. 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	○
	保守点検、清掃の支障となるものが設置されていないか。	○
	コンクリートスラブが打たれているか。	○
8. 漏水の有無	漏水が生じていないか。	○
9. 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	○
10. 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気性ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材の変形や破損はないか。	○
	しっかり固定されているか。	○
11. ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか。	○
	しっかり固定されているか。	○
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	○
12. 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	○
	しっかり固定されているか。	○
	薬剤筒は、傾いていないか。	○
13. ポンプ設備(流入及び放流ポンプ)の設置、稼働状況	ポンプますに変形や破損はないか。	
	ポンプますに漏水のおそれはないか。	
	ポンプが2台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が十分行われているか。	
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げるおそれはないか。	
14. ブロワーの設置、稼働状況	防振対策がなされているか。	○
	固定が十分行われているか。	○
	アースはなされているか。	○
	漏電のおそれはないか。	○
15. その他		○
上記のとおり確認したことを証します。		
<p>令和〇〇年〇〇月〇〇日 担当浄化槽設備士氏名 愛知 三郎</p> <div style="text-align: right;">  </div>		

工事チェックリスト (雨水貯留槽工事用)

検査項目	チェックのポイント	欄
1. 流入管きよの勾配及び接合	流入水の停滞がない。	○
	生活排水が接合されていない。	○
	雨どいを通じて、雨水の集水が可能である。	○
2. 流入管きよの変形及び破損のおそれ	管の露出等による変形や破損のおそれがない。	○
3. 槽本体の上部及びその周辺の状況	維持管理に支障となるものがない。	○
4. 漏水の有無	槽から漏水が生じていない。	○
5. 槽本体の水平の状況	槽本体の水平が保たれている。	○
6. 接触材等の撤去状況	ろ材、接触材等が撤去されている。	○
7. ポンプの固定及び稼働の状況	各装置に変形及び破損がない。	○
	固定されて、防振対策がなされている。	○
	散水が可能である。	○
	アースがなされている。	○
	漏電のおそれがない。	○
8. その他	衛生害虫対策がなされている。	○
	安全対策がなされている。	○
	オーバーフロー水は公共用水域へ排水される構造である。	○

上記のとおり確認したことを証します。

令和〇〇年〇〇月〇〇

雨水貯留槽工事業者 住所 岡崎市十王町二丁目9番地

氏名 愛知 三郎



工事請負契約書

第1条 発注者 岡崎 一郎 (以下「甲」という。) 及び浄化槽工事業者 ジョウカ 株式会社 (以下「乙」という。) は、岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金の交付を受けて甲が行う高度処理型浄化槽への転換工事等に関し、対等な立場でこの契約を締結し、信義を守り誠実にこれを履行する。

第2条 この契約は、次に掲げる工事等に適用される。

工事の場所 岡崎市 桜形町字福塚3

工事の期間 令和 ○年 ○月 ○日～令和 ○年 ○月 ○日

工事の内容 岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付規程第2条第5項に基づく、転換設置整備事業

設置する浄化槽 ジョウカABC-5型

浄化槽法（昭和58年法律第43号）第4条第1項の規定による構造基準に適合し、かつ、生物化学的酸素要求量（以下「BOD」という。）除去率90%以上、放流水のBODが20mg/ℓ（日間平均値）以下及び総窒素濃度が20mg/ℓ（日間平均値）以下の機能を有する高度処理型浄化槽（別添図面及び仕様書のとおり）

撤去（転用）する浄化槽等 単独処理浄化槽

工事の請負代金及び支払方法

金額 1,474,000 円

支払方法 ①、現金 2、その他（ ）

第3条 乙がこの契約と添付の図面及び仕様書に基づき、前条の期間内に工事を完了して契約の目的物を甲に引き渡すものとし、甲は、引渡しと引き換えにその請負代金全額の支払いを完了する。

第4条 乙は、この契約に係る工事を、浄化槽法第29条第3項に従い浄化槽設備士 額田 七郎 に実施に監督させ、又は、自ら浄化槽設備士の資格を有して、工事の実施に監督しなければならない。ただし、転換工事についてはこの限りではない。

第5条 乙は、浄化槽法第4条第3項の規定による浄化槽工事の技術上の基準に従って工事を行わなければならない。

第6条 乙は、岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付規程に基づき、所定の期間内に所定の書類及び写真を、甲に提出しなければならない。

第7条 甲は、工事が本契約の規定又は第7条に定める基準に適合しないと認めるときは、乙に対し、相当の期限を定めてその瑕疵の修補を請求することができる。

2 甲は、浄化槽法7条の規定により、水質に関する検査を受け、その検査の結果、浄化槽の工事について改善の指摘を受けた場合は、乙に対し、相当の期限を定めてその瑕疵の修補を請求し、又は修補に代わる損害賠償を請求することができる。

3 前項に定める請求は、浄化槽の工事についての改善の指摘が甲の責に帰すべき事由に基づくものである場合には、することができない。

第8条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて、甲乙協議の上定めるものとする。

以上契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名捺印の上各自1通を保有する。

令和 ○年 ○月 ○日

甲 注文者 住所 岡崎市桜形町字福塚3

氏名 岡崎 一郎 (岡崎)

乙 請負者 住所 岡崎市十王町3丁目1番地

氏名 ジョウカ 株式会社

ジョウカ
株式会社

・ 交付申請記載事項と合致していること

・ 契約書の写しであること

(浄化槽工事登録番号：

又は届出番号： (届出-60) 第8888号)

写し不可

(浄化槽法定検査依頼申込書)

必ず検査機関の受付印があること

(市町村役場用)

令和 〇年 〇月 〇日

財団法人 中部微生物研究所 御中

(検査依頼者) ※1

〒 444-3435

住 所 岡崎市桜形町字福塚3

氏名又は名称 岡崎 一郎

TEL (0564) 12-3456

受付印

受付番号 〇-123

浄化槽法定検査依頼書 (第7条及び11条 [継続])

浄化槽法(昭和58年5月法律第43号)の規定による、浄化槽の法定検査を下記のとおり依頼します。

1	フリガナ 管理者 (所有者)	オカザキ イチロウ 岡崎 一郎	<p>浄化槽の法定検査は、この依頼書により下記あてに申し込み下さい。</p> <p>※検査依頼者欄には、該当する浄化槽についてこの検査を申し込みされる方をご記入下さい。検査実施後、検査結果の送付、及び検査手数料の請求は、この欄の方へいたします。</p> <p>7条検査手数料は、この依頼書提出時に合わせてお支払い下さい。</p> <p>1・2欄の管理者名・設置場所欄には、対象施設の所有者又は責任者の方のお名前、住所、施設名(建物名)をご記入下さい。</p> <p>11欄は、検査についての連絡をさせていただき方のお名前・電話番号をご記入ください。</p> <p>(依頼者欄と異なる場合)</p> <p>※7条検査は使用開始から約6~8ヶ月後、11条検査は毎年1回検査にうかがいます。検査日程については、検査日の約1~2週間前にご連絡いたします。</p> <p>検査当日には、浄化槽の保守点検の記録(管理者による定期的な保守点検作業後渡される記録用紙)をご用意下さい。</p> <p>※工事業者、保守点検業者及び清掃業者の方でこの法定検査に係る手続きを管理者より委託された場合は、申請者欄にご記入ください。</p> <p>(厚生省令第17号第4条2項、第9条2項)</p>
2	設置場所住所 (設置施設名)	岡崎市桜形町字福塚3	
3	設置年月日	〇年 〇月 〇日	
4	使用開始年月日	〇年 〇月 〇日	
5	建物の用途	・住宅 ・その他() ・自家用 ・賃貸用 ・建売、分譲用	
6	浄化槽の種類	処理方式 単体流動生物濾過方式 認定番号 98-1H-002 浄化槽名称 ジョウカABC-5	
7	処理対象人員	5 人槽	
8	実使用人員	4 人	
9	保守点検業者名	(株)浄化槽維持管理社	
10	清掃業者名	(株)浄化槽清掃	
11	検査に関する 連絡者名	岡崎 一郎 TEL (0564)12-3456	
12	設置場所略図	住宅地図を添付又は最寄の主な建物、目印などをご記入ください 交付決定指令以降の日付	
申請者	住所 氏名又は名称 担当者・電話	(ゴム印を押して下さい) 岡崎市十王町3丁目1番地 ジョウカ 株式会社 額田 七郎 ・ 0564-98-7654	
		〒441-0316 愛知県豊川市御津町 赤根字下川48 愛知県指定浄化槽指定検査機関 財団法人 中部微生物研究所 TEL(0533)76-2228 FAX(0533)76-3554	



浄化槽法定検査契約書（7条・11条）



岡崎

収入印紙

(浄化槽管理者名 岡崎 一郎 (以下「甲」という。))と
(指定検査機関名 財団法人 中部微生物研究所 (以下「乙」という。))とは、

甲の浄化槽の法定検査にかかる手続きについて、次の事項により契約を締結し、信義に従い誠実に、これを履行するものとする。

第1条 甲は、浄化槽法に基づき、甲が管理する次の浄化槽について、7条検査（設置後の水質検査）及び11条検査（翌年度以降の定期検査）の業務を乙に依頼するものとし、乙は、これを実施するものとする。

浄化槽の設置場所	岡崎市桜形町字福塚3
処理対象人員	5 人槽

第2条 乙は、法定検査の実施にあたっては法令を遵守して行う。

2 法定検査は、乙の検査員が実施する。ただし、11条検査については、乙の検査員もしくは乙が契約する浄化槽管理士を乙の指定採水員とし、11条検査業務の一部である採水等作業を委託して実施する。

第3条 浄化槽法定検査の検査手数料は、愛知県告示のとおりとする。

第4条 検査手数料の支払方法は原則として前納とし、納入の時期については7条検査にあつては契約書及び検査依頼書提出時とし、11条検査にあつては、検査実施日前までとする。

なお、検査実施日等については、乙又は乙が契約する指定採水員が連絡する。

第5条 この契約について、毎年度甲、乙双方に異議がない場合は自動更新するものとする。

第6条 甲は浄化槽管理者の変更、浄化槽の廃止等がなされた場合は、乙に連絡するものとする。

第7条 この契約書に規定する事項に疑義が生じたときは、又はこの契約に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲・乙は誠意をもって協議のうえ処理するものとする。

2 この契約締結の証しとして本書2通を作成し、甲・乙が記名捺印のうえ、各々1通を保有するものとする。

令和 ○年 ○月 ○日

浄化槽管理者 甲 住所 岡崎市桜形町字福塚3
氏名 岡崎 一郎



指定検査機関 乙 住所 愛知県豊川市御津町赤根字下川48
氏名 財団法人 中部微生物研究所
理事長



例



浄化槽保守点検委託契約書

契約年月日 ○年 ○月 ○日

メーカー ジョウカ
型式 ABC-5 容量 1.408 m³ ○年○月○日使用
設置場所 所在地 岡崎市桜形町字福塚3
名称及用途 岡崎一郎邸 一般住宅
点検注意事項 実数4名 前日TEL
第1回巡回予定日 9月中旬頃

上記の浄化槽について下記のとおり浄化槽法第10条の規定により保守点検の委託契約をします。

記

1. 装置の維持管理業務

- 浄化槽一般管理
- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 槽内チェック | (6) スカムの解体及返送 |
| (2) モーター部分のチェック | (7) 消毒室水洗 |
| (3) スカム及汚泥のチェック | (8) 薬品補充 |
| (4) 水質検査 | (9) 汚泥調整及引抜の判定 |
| (5) 異物の処置 | |

2. 維持管理契約料金巡回数については 1 年 3 回 18,000 円 (消費税別途) とし
支払方法については原則として前納とする。なお、機械補修については実費を納める。

3. 契約金額の支払方法 自動引落 ・ その他 ()

4. 汚泥調整清浄料金は別途支払とする。

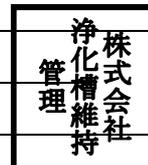
5. 本契約の有効期間は契約の日より1年とする。ただし異存のない場合は継続できるものとする。

6. 本証2通作成の上、契約者各々1通所持するものとする。

使用管理者 住所 岡崎市桜形町字福塚3
(設置者)

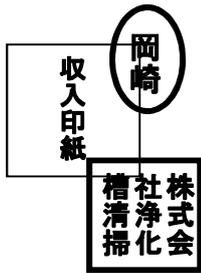
フリガナ オカザキ イチロウ
氏名 岡崎一郎
電話 0564(12)3456

維持管理業者 住所 岡崎市若宮町4丁目1番地
名称 株式会社 浄化槽維持管理社
電話 0564(00)0000



岡崎市の登録業者

例



浄化槽清掃契約書

令和 ○年 ○月 ○日

使用管理者（甲） 住所 岡崎市桜形町字福塚3
（設置者） 氏名 岡崎 一郎
電話 0564（12）3456



清掃業者（乙） 住所 岡崎市十王町6丁目99番地
氏名 株式会社 浄化槽清掃
電話 0564（09）0000

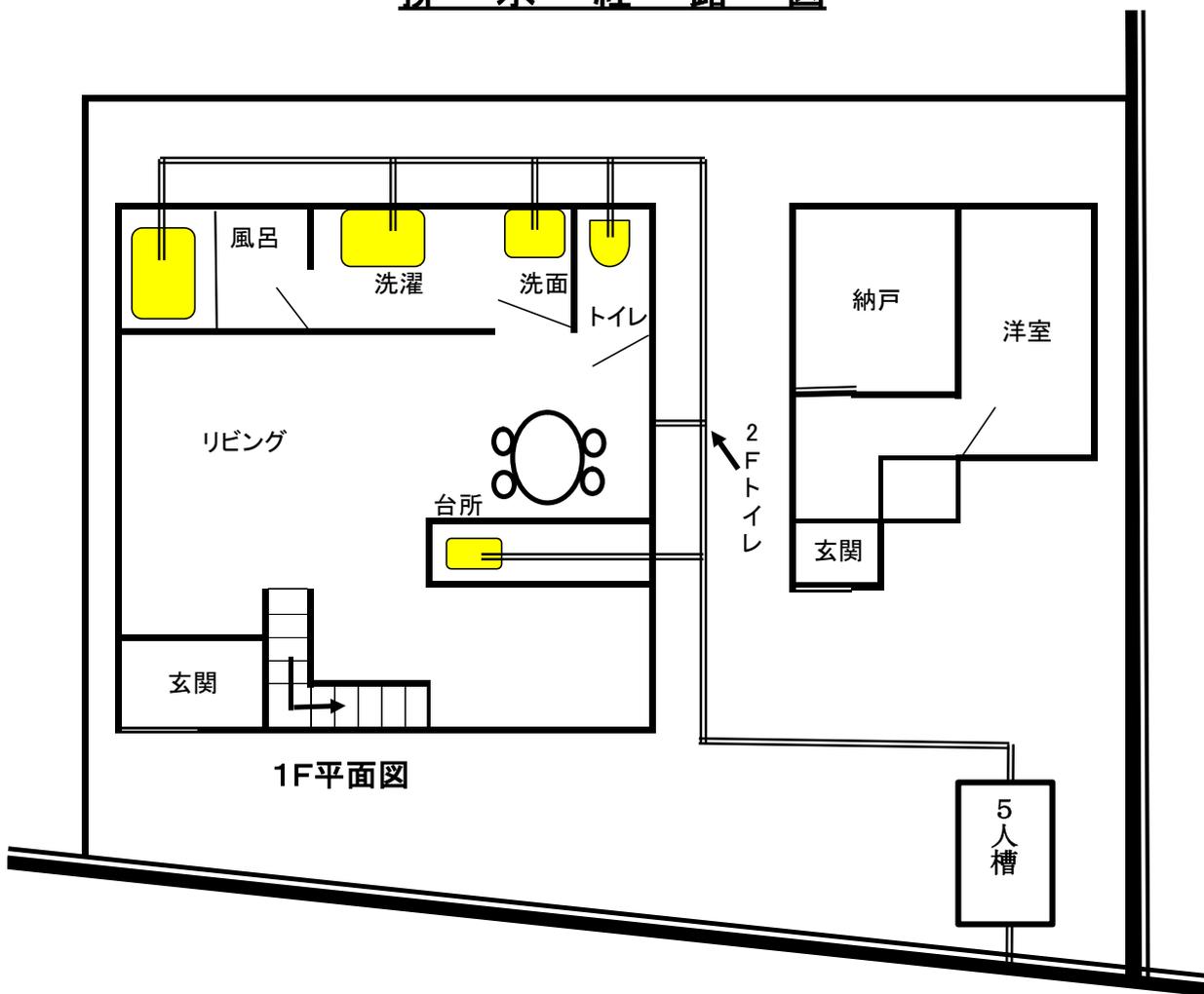


設置場所 岡崎市桜形町字福塚3
設置年月日 令和○年○月○日
浄化槽種類 高度処理型 式 5 人槽 1.408 m³
清掃費 9000 円/m³

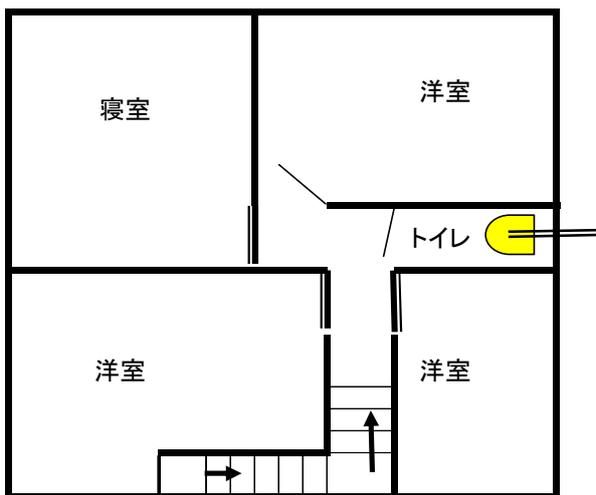
- 浄化槽法第10条の規定に基づき、浄化槽の清掃をするものとする。
清掃は年1以上回とし、汚泥調整及び引抜は必要と認められた時に行う。
- 本契約の有効期間は契約日より1年とする。但異存のない場合は、継続できるものとする。
- 本証作成の上、契約者（甲、乙、丙）各々1通所持するものとする。

・保守点検と清掃が同じ業者の場合は1枚でも可
・契約書の写しであること

排水経路図



1F平面図



2F平面図

申請書に記載されている内容から変更になった場合に作成

排水経路に変更がなくても提出すること

宅内の配管まで記載すること

岡崎市浄化槽転換設置整備事業費補助金交付申請に関する変更届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 岡崎市長

(届出者) 住所 岡崎市桜形町字福塚3

氏名 岡崎 一郎



岡崎市浄化槽転換設置整備事業費補助金交付申請にあたり、下記事項を変更します。

記

設置場所住所	新	岡崎市	
	旧	岡崎市	
浄化槽工事業者の住所・名称	新	住所	岡崎市十王町3丁目1番地
		名称	ジョウカ 株式会社
	旧	住所	岡崎市十王町4丁目22番地
		名称	ガツペイ 株式会社
浄化槽設備士の氏名	新	〇〇 〇〇	
	旧	△△ △△	
浄化槽の名称	新	設備士が変更した場合は、免状を添付	
	旧		
浄化槽の型式認定番号及び年月日	新	型式認定番号	
		年月日	
	旧	型式認定番号	
		年月日	
その他	新		
	旧		

請求書

令和 年 月 日

(あて先) 岡崎市長

請求 金額	
----------	--

記入しない

上記金額を請求します。

ただし 浄化槽転換設置整備事業費補助金

振込先	銀行 岡崎本 店		
	三河	信用金庫	所
	農業協同組合		
預金 種別	普通	口座 番号	1234567
	当座		
	貯蓄		
フリガナ 口座名義	オカザキ イチロウ		
	岡崎 一郎		

口座番号・フリガナ等を再確認

住所 **岡崎市桜形町字福塚3**氏名 **岡崎 一郎**

受取方法

1. 口座振込 (登録済 **未登録**)
2. その他 ()

(うち取引に係る消費税 及び地方消費税の額 ¥ .-)

※請求金額はアラビア数字印で押印し、頭部に¥字を冠し、末尾は★印等でとめる。

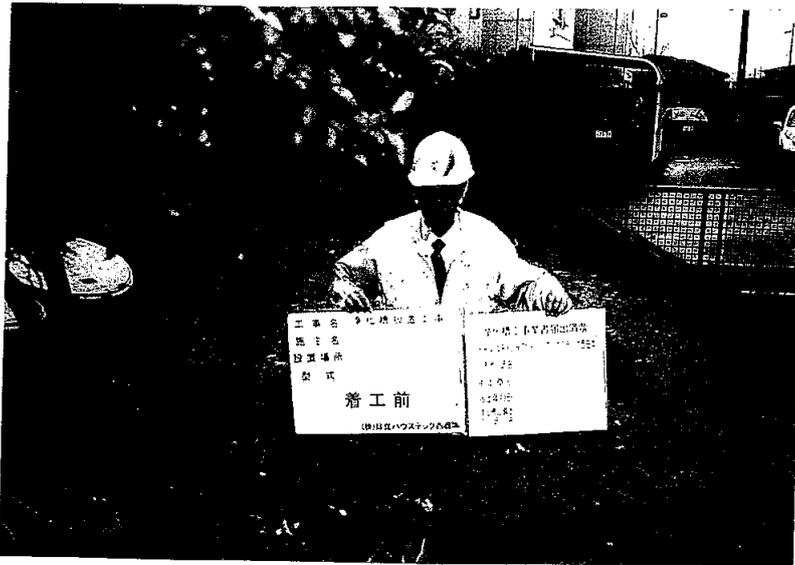
※請求金額の訂正は不可、その他の記載事項の訂正は、請求印で訂正すること。

※請求内訳等別紙を必要とする場合は、割印をすること。

記入しない

履行確認年月日	履行確認者 補職名 氏名	立会人 補職名 氏名

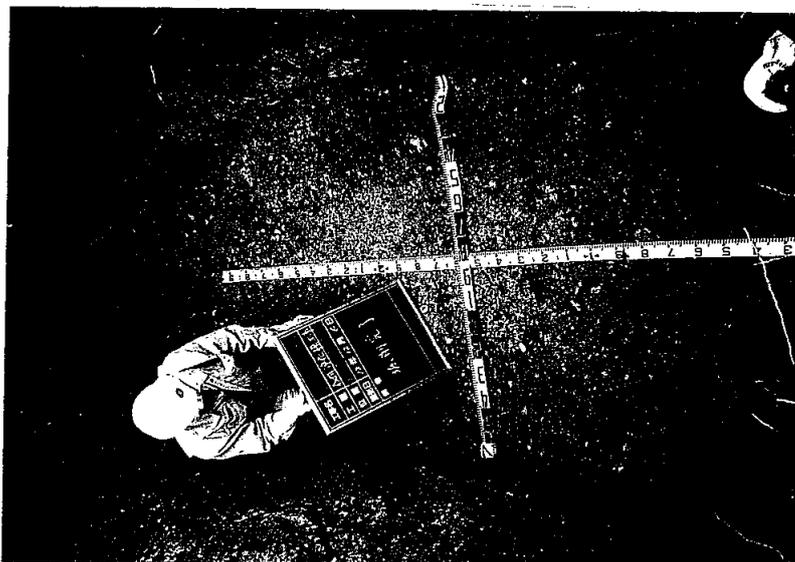
設置写真



着 工 前



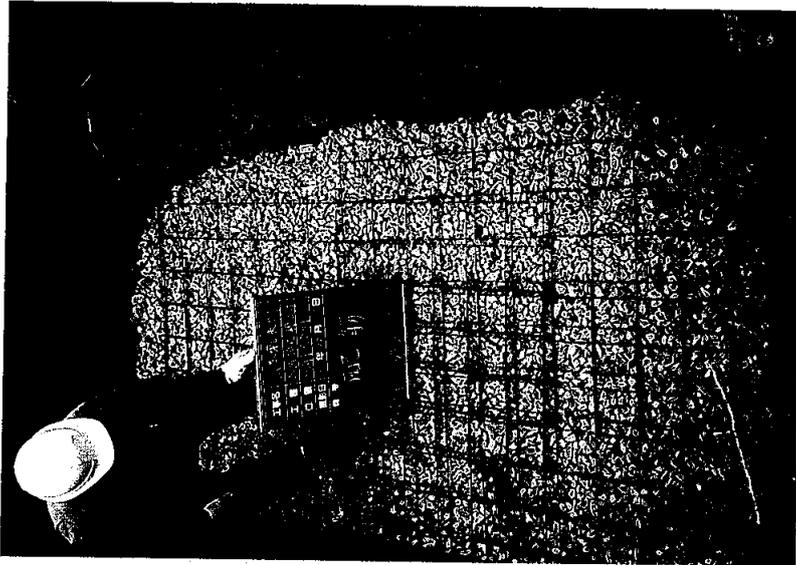
必ず写真の
説明書きを
記入すること



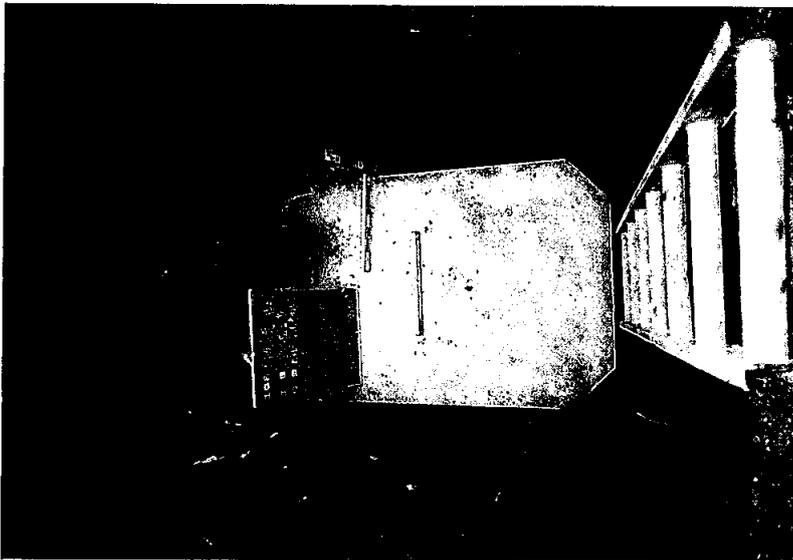
掘 削



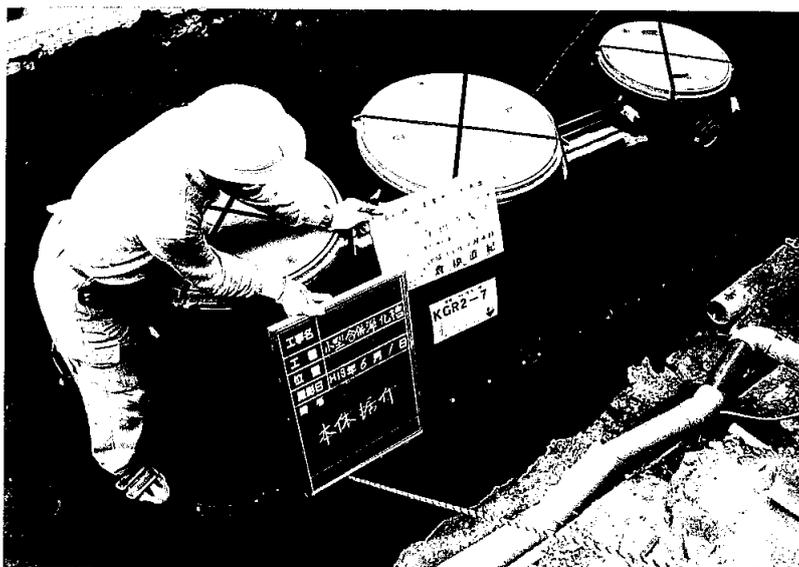
栗石(砕石)転圧



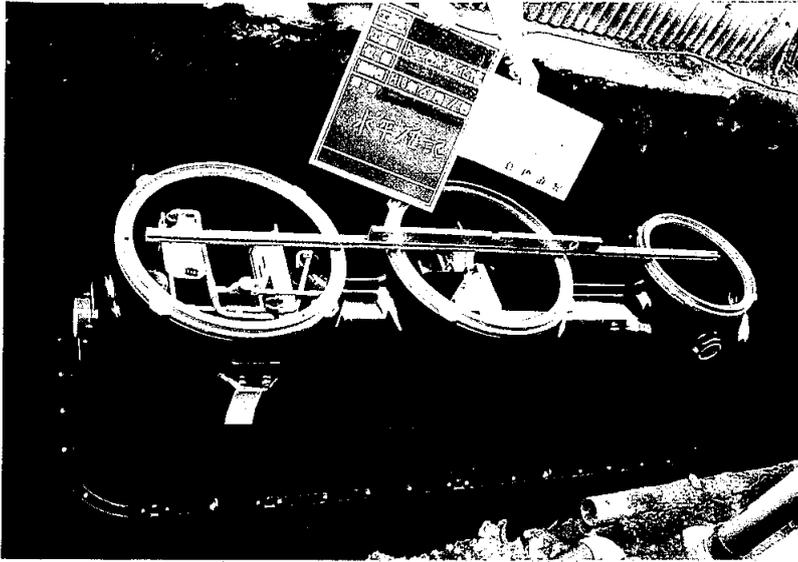
底部配筋



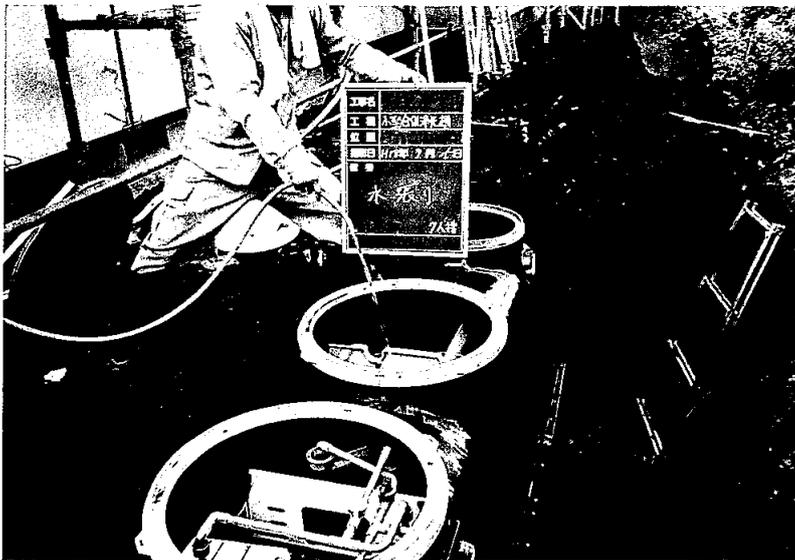
底部コンクリート



本体据付



水平確認



水張り



し戻し
め締め
め固め
つき
水
埋



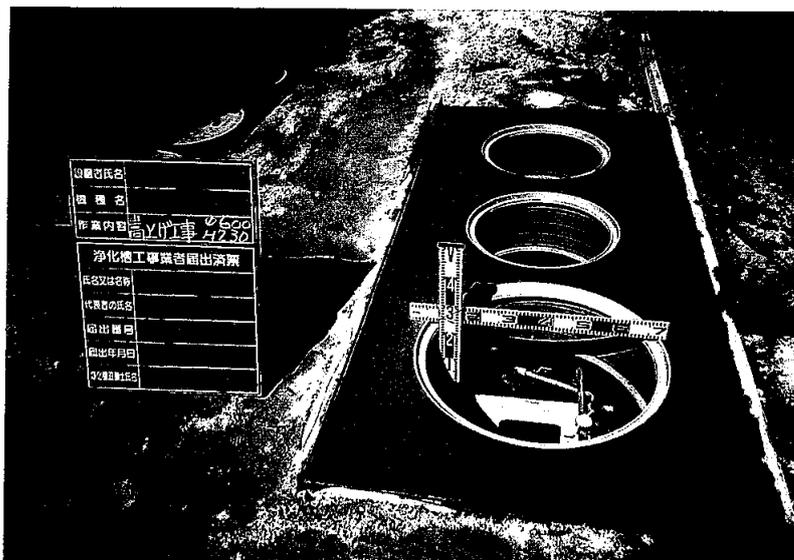
埋戻し
転圧



埋戻し完了



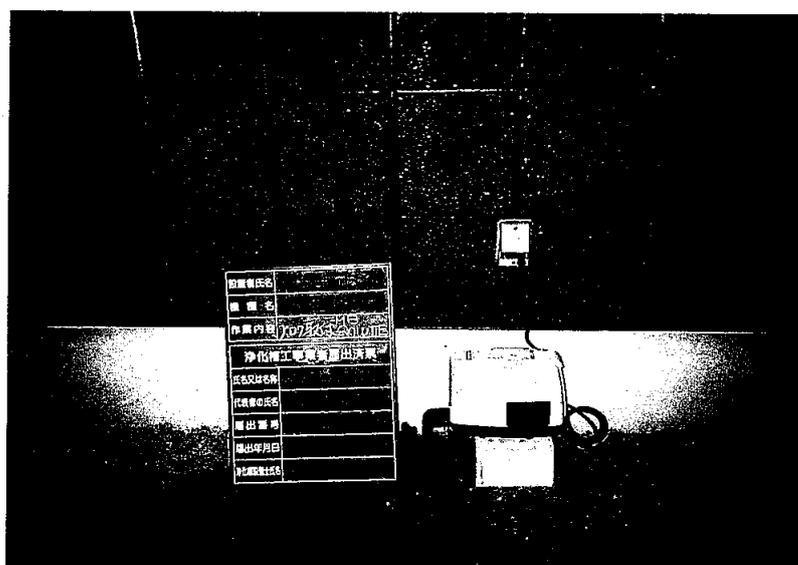
上部配筋



嵩上げ



完了



ブロワー設置

撤去工事写真



着工前



汲み取り完了



撤去中



撤去完了



撤去物



工事完了

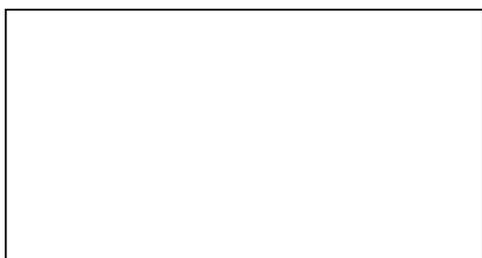
雨水貯留槽転用工事写真



着工前



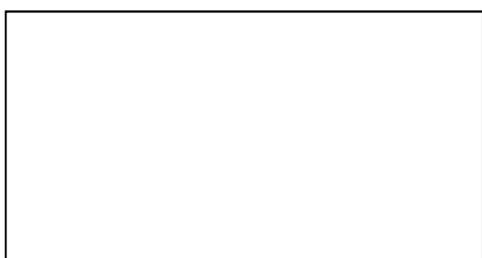
汲み取り・清掃完了



転用工事中



雨水の集水管部



ポンプ及び水栓



撤去物



完了

配管工事写真

着工前



工事中



完了

